

令和3年3月5日  
西山電気株式会社

## 在宅勤務（テレワーク）の実施について

弊社では、緊急事態宣言の延長を受け、引き続き在宅勤務（テレワーク）を推進し営業することといたします。

### 【実施概要】

2021年1月8日（金）～2021年3月21日（日）

※ 状況により、期間を変更することがありますので、予めご了承ください。

ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○本件に関するお問い合わせ先：

西山電気株式会社 管理本部総務課

[TEL] 03-3444-0181 [mail] kanri@nishiyama-denki.co.jp